

(Ⅱ) 洛和会音羽病院歯科臨床研修プログラム(管理型)・基本カリキュラム

到達目標	研修内容	目標 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の評価基準
A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)					
社会的使命と公衆衛生への寄与					
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
利他的な態度					
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
人間性の尊重					
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
自らを高める姿勢					
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
B. 資質・能力					
1. 医学・医療における倫理性					
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する					
【行動目標】					
①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす					
③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する					
④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する					
⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める					
2. 歯科医療の質と安全管理					
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する					
【行動目標】					
①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する					
③医療事故等の予防と事後の対応を行う					
④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する					
⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める					
3. 医学知識と問題対応能力					
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る					
【行動目標】					
①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う					
③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する					
④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する					
4. 診療技能と患者ケア					
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う					
【行動目標】					
①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する	同左	50	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、診療を行う。	見学を含め経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②診療・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する	症例カンファレンス・症例検討会	10	カンファレンス等に参加し、指導歯科医・上級歯科医とディスカッションを行う	参加した場合を1症例として数える。	
③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する	診療録確認、感染予防策、安全な治療環境の維持	10	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、診療を行う。	見学を含め経験した場合を1症例として数える。	
④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する	診療録、処方箋、歯科技工指示書、検査指示書、医療情報提供書などの医療記録の作成	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、各種書類を作成する。		
5. コミュニケーション能力					
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く					
【行動目標】					
①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する	日常診療		指導医が「指導医評価票A」により、看護師が「看護師評価票」により、歯科衛生士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。		
②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主眼的な意思決定を支援する					
③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する					
6. チーム医療の実践					
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る					
【行動目標】					
①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る	日常診療		指導医が「指導医評価票A」により、歯科衛生士および歯科技工士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。		
②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する					
③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る					

到達目標	研修内容	目標 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の評価基準
7. 社会における歯科医療の実践					
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する					
【行動目標】					
①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する	歯科医師会主催の学会・研修会への参加		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②地域の健康問題やニーズ把握など公衆衛生活動を理解する					
③予防医療・保健・健康増進に努める					
④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する					
⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する					
8. 科学的探究心					
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する					
【行動目標】					
①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける	症例カンファレンス、論文抄読会		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②科学的探究方法を理解し、活用する					
③臨床研究や治験の意義を理解する					
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢					
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける					
【行動目標】					
①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める	日常診療		指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。		
②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう					
③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌を含む。)を把握する					
C. 基本的診療業務					
1. 基本的診療能力等					
(1)基本的診察・検査・診断・診療計画					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	医療面接	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、医療面接を行う。	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	診察	20	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、必要な検査を行い、画像診断分析し、治療計画を立て診療を行う。		
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	検査	20			
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	治療計画・実践、患者および家族の意思決定の際には診療録記載もしくは承諾書を作成する。	30			
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する					
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する					
(2)基本的臨床技能等					
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	口腔保健指導(ブラッシングテクニック、フロスや歯間ブラシの使用法、うがいやデンタルリンスの効果の説明・指導)、スケールング	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験、見学した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目(a～fもそれぞれ)1症例以上、60%以上経験、見学していること
②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する a.歯の硬組織疾患 b.歯髄疾患 c.歯周病 d.口腔外科疾患 e.歯質と歯の欠損 f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	保存修復(う蝕除去、窩洞形成、充填剤選択と適応、修復物の適合と硬化、仕上げと研磨)	30			
	根管治療(ラバーダム防湿、根管開口、根管探索と清掃、根管長の測定、根管拡大、根管洗浄と消毒、根管乾燥、根管充填)				
	歯周治療(ルートプレーニング、フラップ手術、骨再生術、歯肉整形術)				
	拔牙				
	補綴治療(支台歯形成、印象採得、仮歯装着、補綴物試適および調整、装着)				
③基本的な応急処置を実践する	口腔筋機能訓練(筋肉訓練、咀嚼・嚥下・呼吸訓練、唇と舌の正しい姿勢位訓練)	2			
	止血、脱臼歯の保護、拔牙後指示、外傷の処置、顎関節脱臼の処置				
	同左				
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	同左	15			
⑤診察に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する	同左	30			
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	同左	10	院内の医療安全研修、勉強会に参加すること、それを生かして指導歯科医、上級歯科医の下、診療する。		

到達目標	研修内容	目標 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定の評価基準
(3)患者管理					
①歯科診療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	同左	30	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、罹患疾患の内容、処方箋の注意点を患者に説明する	1日の各患者ごとに、診療に関する業務を経験、見学した場合を1症例として数える。 (④でレポート提出があった場合は、レポート1つで1症例と数える)	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験、見学していること
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	同左	20	医科の主治医への診療情報提供書を記載作成し、内容を指導歯科医、上級歯科医とディスカッションを行う		
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	同左	30	指導歯科医、上級歯科医の指導の下、バイタルサイン測定下で診療を行う		
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	同左	1	指導歯科医、上級歯科医の元、併発症や偶発症に対応するが、その様な症例がない場合は知識、技術を習得するために必要なレポート提出指導を行う		
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	症例カンファレンス・症例検討会	10	カンファレンス等に参加し、指導歯科医・上級歯科医とディスカッションを行う		
(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供					
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	同左	10	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに診療に関する業務経験した場合を1症例として数える。	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	同左	20			
③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	同左	1			
④障害を有する患者への対応を実践する。	同左	5			
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等					
(1)歯科専門職間の連携					
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	日常診療	指導医が「指導医評価票」により、歯科衛生士および歯科技工士が「歯科衛生士・技工士評価票」によりそれぞれ観察評価を行い、研修期間全体で各々3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、指導医が適宜フィードバックを行う。			
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る					
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する					
(2)多職種連携、地域医療					
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	歯科医師会主催の講習会・イベント・学会・研修会への参加	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する					
③訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	同左	1	指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。	1日の各患者ごとに診療に関する業務経験した場合を1症例として数える。(見学を含む)	必要な症例数を各項目1症例以上、60%以上経験していること
④がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	他職種から依頼される「がん患者等の周術期等口腔機能管理」を経験もしくは見学	10	他職種が参加するカンファレンスおよび研修会等に参加し、他職種とディスカッションを行う。	参加した場合を1症例として数える。	
⑤歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する	他職種とのカンファレンス・研修会				
(3)地域保健					
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	歯科医師会主催の講習会・イベント・学会・研修会への参加	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する					
③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する					
(4)歯科医療提供に関連する制度の理解					
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	歯科医師会主催の講習会・イベント・学会・研修会への参加	指導医により、「指導医評価票A」を用いた観察評価を行い、研修期間全体で3以上の評価をもって修了とする。なお、評価は半年ごとの形成的評価とし、適宜フィードバックを行う。			
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する					
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する					